



第22期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成25年3月24日(日曜日)
午前10時

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階「ボールルーム」

議決権行使書返送期限

平成25年3月22日(金曜日)
午後7時00分まで

目次	■ 第22期定時株主総会招集ご通知	1
	■ 株主総会参考書類	3
	第1号議案 資本金の額の減少の件	
	第2号議案 定款一部変更の件	
	第3号議案 取締役15名選任の件	
	第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
	添付書類	
	■ 事業報告	13
	■ 連結計算書類	51
	■ 計算書類	55
	■ 監査報告書	59

株主各位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOインターネット株式会社

代表取締役会長兼社長
グループ代表 **熊谷 正寿**

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成25年3月22日(金曜日)午後7時まで**に到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 : 平成25年3月24日(日曜日) 午前10時

2. 場 所 : 東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 :

報告事項

- 第22期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
- 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 資本金の額の減少の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役15名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gmo.jp>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

※事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gmo.jp>) に掲載いたします。

ご案内

株主総会当日は、総会終了後の特別企画として、豪華ゲストを進行役としてお招きし、当社の経営トップマネジメントによる事業戦略・成長戦略を、株主の皆さまに分かりやすくお伝えする機会を設ける予定です。

また、ご来場の皆さまには多数の来場特典をご用意しておりますので、ご多忙の折とは存じますが、是非ともご来場くださいますよう、心よりお待ちしております。

開催概要

- 9:00 開場
- 10:00 GMOインターネット株式会社
第22期定時株主総会
(休憩)
- 11:30 GMOインターネットグループ成長戦略を
(予定) 語る
豪華ゲストを進行役に、当社トップマネジメントによる成長戦略を対話形式で分かりやすくお伝えします。
- 12:30 散会
(予定)

来場特典

- ご来場の皆さまには、ご来場特典として、
- ・GMOとくとくポイント 1,000円分
 - ・GMOくまポンギフト券 2,000円分
 - ・2013年版「夢手帳☆熊谷式」夢手帳パック 2,100円分 (税込み)
- 合計5,100円相当の商品、チケットをプレゼントいたします。
- さらに、当日限定のグループサービス特別割引など、たくさんの来場特典をご用意しております。(詳しくは、随時当社ホームページ内でお知らせして参りますので、そちらをご確認下さい。)
- ※ 来場特典は、当日ご来場頂いた株主様ご本人のみが対象となります。

その他

当社グループ社内託児所(GMO Bears)を会場スペースに臨時開設いたします。お子様を連れてご来場いただくことができますので、是非ご家族でご来場ください。

※ 株主様以外の方は、株主総会には参加できませんが、総会後の成長戦略説明会や託児所は自由にご入室いただけます。

なお、当日は多数のご来場により会場が混雑することも予想され、託児所のご利用を一部制限する可能性もありますので、ご了承のほどお願い申し上げます。



キッズルーム「GMO Bears」



昨年は、600人の株主様に
ご来場いただきました

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

柔軟な資本政策の実現などを踏まえ、財務的に総合的な見地から勘案等を行ない、当社の資本金の額を減少させるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の3,000,000,000円のうち2,900,000,000円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,900,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成25年4月30日（予定）

1. 変更の理由

- ① 当社の経営体制を明確にするため、第3条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- ② インターネット証券事業を行うにあたり、金融商品取引法の記載に合わせた表記への変更を行うものであります。
- ③ 目的事項の新設に伴う号数の変更を行うものであります。
- ④ 監査役監査体制の強化を目的とし、これを定款上明確にするため、監査役の員数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(11)（条文省略） (12)証券取引法に規定する証券業 (13)～(14)（条文省略） （新設） (15)前各号に附帯関連する一切の業務	第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(11)（現行どおり） (12)金融商品取引法に規定する金融商品取引業 (13)～(14)（現行どおり） (15)企業の人事・総務・経理事務および経営管理事務等の受託 (16)前各号に附帯関連する一切の業務
第42条（監査役の員数） 当社の監査役は、5名以内とする。	第42条（監査役の員数） 当社の監査役は、 <u>4名以上</u> 5名以内とする。

第3号議案 取締役15名選任の件

当社の取締役全員（15名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. くまがい まさとし 熊谷 正寿（昭和38年7月17日生）

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 18,033,411株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現当社）
代表取締役
- 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役
- 平成12年4月 同社取締役
- 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）
代表取締役会長
- 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）
取締役会長（現任）
- 平成16年3月 株式会社paperboy&co.取締役会長（現任）
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス
（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長（現任）
- 平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長（現任）
- 平成20年5月 当社代表取締役会長
兼社長グループ代表（現任）

2. やすだ まさし 安田 昌史 (昭和46年6月10日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 29,300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成12年4月 公認会計士登録
- 平成12年4月 当社入社
- 平成13年9月 当社経営戦略室長
- 平成14年3月 当社取締役経営戦略室長
- 平成15年3月 当社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社) 取締役(現任)
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 監査役(現任)
- 平成17年3月 当社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
株式会社paperboy&co. 監査役(現任)
- 平成20年3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)
取締役(現任)
- 平成20年5月 当社専務取締役グループ管理部門統括(現任)
- 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社取締役(現任)

株主総会参考書類

3. にしやま ひろゆき 西山 裕之 (昭和39年8月14日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 64,700株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年9月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)
入社
- 平成12年4月 同社代表取締役社長
- 平成13年3月 当社取締役
- 平成15年3月 当社常務取締役グループメディア営業担当
- 平成18年3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)
取締役会長
- 平成19年3月 当社専務取締役
- 平成20年5月 当社専務取締役グループ事業部門統括(現任)
- 平成22年3月 株式会社paperboy&co. 取締役(現任)

みやざき かずひこ
4. 宮崎 和彦 (昭和46年1月28日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 **31,900株**



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年2月 当社入社
コンシューマー第2事業本部長
- 平成14年4月 当社社長室長
- 平成16年8月 株式会社テレコムオンライン代表取締役社長
- 平成16年9月 当社営業統括本部長
- 平成18年1月 当社メディア営業統括本部長
- 平成18年3月 当社常務取締役メディア営業統括本部長
- 平成20年6月 当社常務取締役営業部門統括
- 平成21年1月 当社常務取締役営業本部長
- 平成21年3月 当社専務取締役営業本部長
- 平成24年3月 当社常務取締役営業本部長 (現任)

いとう ただし
5. 伊藤 正 (昭和49年3月12日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 **94,200株**



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成9年10月 当社入社
- 平成13年12月 当社OEM事業本部長
- 平成16年3月 当社取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント
- 平成16年9月 当社取締役ビジネスパートナー統括本部長
- 平成18年8月 当社取締役グループ営業推進統括本部長
- 平成20年4月 当社常務取締役グループ営業推進統括本部長
- 平成21年1月 当社常務取締役事業本部長 (現任)

6. ^{やました ひろふみ}山下 浩史 (昭和37年7月1日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 12,600株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成14年2月 同社金融ソリューション・サービス開発部長
平成19年4月 当社入社
グループシステム支援室室長代理
平成20年4月 当社グループシステム支援室長
平成21年1月 当社システム本部長
平成21年3月 当社取締役システム本部長
平成22年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役
平成23年3月 当社常務取締役システム本部長 (現任)
平成23年6月 GMOクリック証券株式会社取締役 (現任)

株主総会参考書類

7. ^{あおやま みつる}青山 満 (昭和42年2月8日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 500株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成7年9月 有限会社アイル (現GMOクラウド株式会社) 入社
平成9年5月 同社代表取締役社長 (現任)
平成15年3月 当社取締役 (現任)

8. ^{すがや としひこ}菅谷 俊彦 (昭和43年7月19日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 9,800株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成12年1月 当社入社
平成13年7月 当社総務本部長
平成15年3月 当社グループ総務本部長
平成16年3月 当社取締役グループ総務本部長
平成17年6月 当社取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当
平成19年2月 当社取締役グループ人事・グループ総務担当 (現任)

ありさわ かつみ
9. 有澤 克己 (昭和48年12月21日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 **25,200株**



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年5月 当社入社
- 平成13年7月 当社経営戦略室マネージャー
- 平成13年9月 税理士登録
- 平成15年3月 当社グループ経営戦略室長
- 平成16年4月 当社グループ経営戦略本部長
- 平成17年3月 当社取締役グループ経営戦略本部長
- 平成20年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
監査役 (現任)
- 平成20年5月 当社取締役グループ財務本部長
- 平成21年1月 当社取締役グループ財務部長 (現任)

あらい てるひろ
10. 新井 輝洋 (昭和48年2月27日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 **13,800株**



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年12月 当社入社
- 平成13年4月 当社経営戦略室マネージャー
- 平成13年7月 当社退社
- 平成13年7月 新井会計事務所開業
- 平成15年12月 当社入社
- 平成16年4月 当社グループ投資戦略室長
- 平成17年3月 当社取締役グループ投資戦略室長 (現任)
- 平成22年12月 公認会計士登録

たかはし しんたろう
11. 高橋 信太郎 (昭和40年1月8日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 600株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成元年4月 株式会社リクルート入社
- 平成13年10月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 入社
同社事業開発チームマネージャー
- 平成14年3月 同社取締役
- 平成14年7月 同社取締役事業本部長
- 平成15年1月 同社取締役営業本部長
- 平成18年3月 同社代表取締役社長 (現任)
- 平成20年3月 当社取締役 (現任)

さとう けんたろう
12. 佐藤 健太郎 (昭和56年1月10日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 200株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成15年1月 有限会社paperboy&co. (現株式会社paperboy&co.) 入社
- 平成17年1月 同社社長室長
- 平成18年2月 同社取締役経営企画室長
- 平成19年3月 同社取締役副社長経営企画室長
- 平成20年3月 同社代表取締役副社長経営企画室長
- 平成21年3月 同社代表取締役社長 (現任)
- 平成22年3月 当社取締役 (現任)

ほりうち としあき
13. 堀内 敏明 (昭和46年3月27日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 3,800株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成14年7月 GMOメディア株式会社入社
- 平成15年3月 同社取締役システム本部長
- 平成20年3月 当社入社
次世代システム研究室長
- 平成23年3月 当社取締役次世代システム研究室長 (現任)

14. ^{こだま きみひろ}児玉 公宏 (昭和47年11月5日生)

再任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成10年 8月 当社入社
- 平成11年 4月 当社カスタマーサービス本部チームリーダー
- 平成17年 4月 当社I x P統括本部カスタマーサービス本部長
兼グループカスタマーサービスクオリティコントローラー
- 平成19年 1月 当社I x P統括本部アクセス事業本部長
兼ホスティング事業本部長
- 平成20年 1月 当社I x P統括本部ホスティング事業本部長
- 平成21年 1月 当社事業本部ホスティング事業部長
- 平成24年 3月 当社取締役事業本部ホスティング事業部長 (現任)

15. ^{のむら まさみつ}野村 正光 (昭和40年4月6日生)

新任

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 205,000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和63年 4月 株式会社アタックス入社
- 平成13年 3月 株式会社アタックス取締役
- 平成13年12月 株式会社アタックス・ビジネスコンサルティング取締役
- 平成17年12月 株式会社インターオフィス代表取締役
- 平成19年 9月 クリック証券株式会社 (現GMOクリック証券株式会社)
社外取締役 (現任)
- 平成19年10月 有限会社熊谷正寿事務所 (現株式会社熊谷正寿事務所)
取締役副社長 (現任)
- 平成24年 1月 GMOクリックホールディングス株式会社
社外取締役 (現任)

- (注) 1. 取締役候補者青山満氏は、GMOクラウド株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。
2. 取締役候補者高橋信太郎氏は、GMOアドパートナーズ株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。
3. 取締役候補者佐藤健太郎氏は、株式会社paperboy&co.の代表取締役社長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 各候補者は、平成18年3月より採用されている当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知44頁から50頁までに記載の「6. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者は、監査役武藤昌弘氏の補欠として選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

ひめじ よしひろ
姫路 芳宏 (昭和33年6月17日生)

▶ 所有する当社の株式数
普通株式 **41,092株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成9年7月 当社入社
平成10年10月 当社取締役管理本部長
平成15年3月 当社取締役グループ経理財務本部長
平成16年3月 当社グループ内部監査室長(現任)

(注) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。

当連結会計年度における当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及、クラウド技術の進歩により、モバイルインターネットを中心に堅調に発展しており、当該市場の拡大を受け、当社グループの収益機会も拡大しているものと考えております。

このような環境の中、当連結会計年度における当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業およびインターネット証券事業の継続的な成長を目指し、ナンバーワンのサービスを提供することで顧客基盤の拡大に積極的に取り組んでまいりました。さらに、高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスを新たな事業の柱とすべく、積極的な投資を行ってまいりました。

このように、当連結会計年度においては、新規事業への積極的な投資を行いましたが、これを支える既存事業が好調に推移し、過去最高の収益を創出しております。

Webインフラ・EC事業においては各事業がシェアを拡大し前年同期比38.3%の増益、インターネットメディア事業では広告代理事業が成長を牽引して前年同期比26.8%の増益、さらに、インターネット証券事業がグループの利益に大きく貢献するなど、GMOインターネットグループ一体となって成長しております。

積極的に投資している新規事業のGゲーについては、これまでの投資フェーズから、当連結会計年度後半に課金フェーズへ進展し、今後の収益貢献の期待が高まっております。

このような事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は74,376百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益は9,149百万円（同21.6%増）、経常利益は9,175百万円（同30.8%増）、当期純利益は4,518百万円（同5.4%増）となり、いずれも過去最高の業績となりました。

● 事業セグメント別経営成績

（単位：百万円）

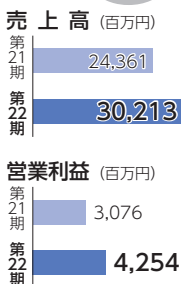
		第22期	第21期	前期比増減率
売上高	WEBインフラ・EC事業	30,213	24,361	24.0%
	インターネットメディア事業	26,078	22,039	18.3%
	インターネット証券事業	16,525	14,757	12.0%
	ソーシャル・スマートフォン関連事業	2,860	1,932	48.0%
	インキュベーション事業	604	18	3,217.8%
	調整額	△1,905	△1,417	—
	合 計	74,376	61,691	20.6%
営業利益	WEBインフラ・EC事業	4,254	3,076	38.3%
	インターネットメディア事業	2,026	1,598	26.8%
	インターネット証券事業	4,440	4,386	1.2%
	ソーシャル・スマートフォン関連事業	△2,129	△1,543	—
	インキュベーション事業	367	△148	—
	調整額	189	156	—
	合 計	9,149	7,525	21.6%

当連結会計年度における事業セグメント別の営業の概況は次のとおりです。

① WEBインフラ・EC事業

構成比
39.6%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ホームページ作成やネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ネットショップ等における「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」などの事業です。これら5大商材全てを当社グループにおいて一貫して開発・提供しており、いずれも国内有数のシェアを獲得しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。



● ドメイン取得事業

当該事業では、顧客基盤の拡大のため低価格戦略を継続しております。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は343万件（前年同期比55.6%増）、管理累計ドメイン数は358万件（前年同期比18.8%増）となり国内シェアは87.9%と圧倒的ナンバーワンとなっております。また、「.com」の純増数が世界で5位となるなど海外でもシェアを拡大させています。

これらの結果、売上高は4,123百万円（前年同期比28.2%増）となっております。

● レンタルサーバー事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用サーバー、共用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行っております。中でも、ソーシャルゲームの開発・運営支援のクラウドサービス『GMOアプリクラウド』が引き続きゲーム関連企業の支持を頂いております。運用タイトル累計は1,043（当連結会計年度末）となり、また、満足度の高いソーシャルゲーム向けクラウドサービスを表彰する「GameBusiness.jpアプリクラウドアワード」において、2年連続での「最優秀賞」を受賞しております。

これらの結果、契約件数は67.7万件（前年同期比8.8%増）となり、売上高は12,586百万円（前年同期比15.2%増）となっております。

● EC支援・WEB制作事業

当該事業では、ネットショップ事業者やネットショップ利用者に便利に利用して頂けるよう機能の拡充を継続しております。契約件数は6.3万件（前年同期比15.2%増）となりました。

これらの結果、売上高は2,699百万円（前年同期比21.3%増）となっております。

●セキュリティ事業

当該事業では、シェア拡大のための販売戦略を強化した結果、当連結会計年度において国内SSLサーバー証明書の純増数1位、ルート認証局のシェア1位を獲得いたしました。以降も引き続き顧客基盤の拡大を図っております。また、スマートフォン向けSSLサーバー証明書の導入にも取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は1,976百万円（前年同期比16.0%増）となっております。

●決済事業

当該事業では、顧客基盤（加盟店数）および流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大に努めるとともに、付加価値サービスを拡充してまいりました。これらの結果、売上高は4,824百万円（前年同期比22.9%増）となっております。

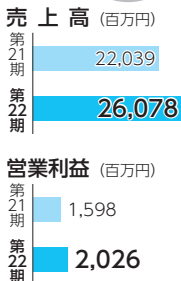
以上、各事業においてシェアが拡大し、さらに各商材間のシナジー効果もあり、これらを含めたWEBインフラ・EC事業セグメントの売上高は30,213百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益は4,254百万円（同38.3%増）と大きく伸ばいたしました。

② インターネットメディア事業



構成比
34.2%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。Yahoo!・Googleといった検索エンジンを通じた集客の効率化を図る「検索関連」、インターネット広告を提供する「広告代理」、また、月間2,350万人を超えるユーザーを有するメディアの運営などをしております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。



● インターネットメディア・検索関連事業

当該事業では、『JWord』のスマートフォン対応などに取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は9,698百万円（前年同期比2.0%増）となっております。

● 広告代理事業

当該事業では、PC・スマートフォンともにリスティング広告が好調に推移いたしました。また、自社商品である『ADResult』などのアドネットワーク広告に注力してまいりました。これらの結果、売上高は14,853百万円（前年同期比31.1%増）と大きく伸ばいたしました。

以上、これらを含めたインターネットメディア事業セグメントの売上高は26,078百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益は2,026百万円（同26.8%増）となりました。

③ インターネット証券事業

構成比
21.7%

当該セグメントにおいては、顧客基盤（取引口座数・預り資産）および取引高の拡大を引き続き志向しております。当連結会計年度においては、JASDAQ上場のFXプライム株式会社を公開買付けにより連結子会社化した結果、当社グループの当連結会計年度末の証券口座数は15.4万口座（GMOクリック証券）、FX取引口座数は

39.6万口座（GMOクリック証券26.6万口座、FXプライム12.9万口座）となっております。今後も、GMOクリック証券株式会社におけるサービスの内製化によるコスト優位性とFXプライム株式会社における差別化されたサービスにより収益の最大化を図ってまいります。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は16,525百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は4,440百万円（同1.2%増）となりました。

売上高 (百万円)

第21期 14,757

第22期 16,525

営業利益 (百万円)

第21期 4,386

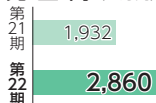
第22期 4,440

④ ソーシャル・スマートフォン関連事業


 構成比
3.7%

当該セグメントにおいては、急成長しているスマートフォン市場など、新しい分野へ取り組んでおります。当該セグメントの各事業別の状況は下記のとおりです。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



● ソーシャルアプリ事業

当該事業では当社のソーシャルゲーム開発支援プロジェクト『アプリやろうぜ!』から生まれたアプリが収益に寄与するものの、新規アプリの投入による収益化が課題であり、アプリの開発・運用に引き続き注力しております。

● スマートフォンゲームプラットフォーム事業

当該事業では、スマートフォン向けのゲームアプリマーケット『Gゲー』の運営を行っております。平成22年11月のサービス開始以降「集客」ステージとし、ユーザー数の拡大に注力してまいりました。当連結会計年度末におけるユーザー数は2,462万人（うち、国内664万人、海外1,798万人）となっております。

当連結会計年度においては、国内市場向けにマネタイズ型のタイトルを投入しており、「集客」ステージから「マネタイズ」ステージへと進展しております。今後は、良質なマネタイズタイトルを随時展開してまいります。

●フラッシュマーケティング事業

当該事業では、一定数の購入者が集まることにより、購入者が商品やサービスを割引価格で購入したり、特典を入手できるサイト（共同購入型クーポンサイト）『くまポン』の運営を行っております。

当連結会計年度においては、粗利率の高い商材を多く取り扱うとともにコスト削減を進めた結果、単月黒字を達成しております。

以上、ソーシャル・スマートフォン関連事業セグメントの売上高は2,860百万円（前年同期比48.0%増）となった一方、積極的な事業投資を継続したことにより営業損失は2,129百万円と、前年同期比で損失額は585百万円拡大いたしました。当該損失は将来への投資的意味合いではあるものの、早期の収益化に向けて特にソーシャルアプリ事業・スマートフォンゲームプラットフォーム事業に注力してまいります。

⑤ インキュベーション事業

構成比
0.8%

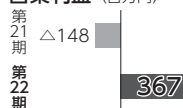
当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っております。

当連結会計年度では、保有株式の売却等により、売上高は604百万円（前年同期比3,217.8%増）、営業利益は367百万円（前年同期は148百万円の営業損失）となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,264百万円であり、WEBインフラ・EC事業におけるサーバー、ソフトウェア等1,095百万円、インターネットメディア事業におけるソフトウェア等329百万円、インターネット証券事業におけるソフトウェア等1,591百万円及びソーシャル・スマートフォン関連事業におけるソフトウェア等248百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社子会社のGMOクリックホールディングス株式会社は、FXプライム株式会社の株式6,311千株（議決権比率77.9%）を2,754百万円で取得しております。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

① グループシナジーの追求

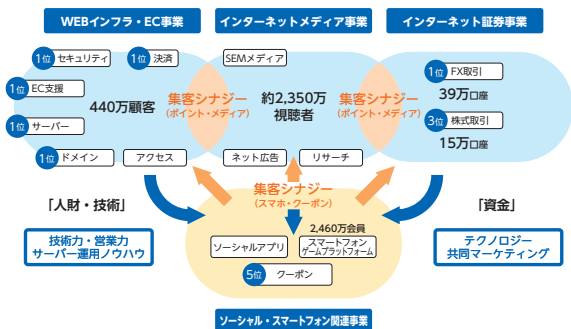
当社グループは当社と連結子会社65社で企業集団を構成し、各社が自立的に意思決定を行い、スピード感をもって事業経営にあたっております。同時に、グループとして相互にシナジーを創出し経営資源を効率的に運用することを経営課題と捉えております。

今後もグループ経営の経営効率の改善に努め、各事業間のシナジーを追求することにより、経営資源を最大限活用していきたいと考えております。

② スマートフォン・多機能型タブレット端末向けサービスの拡充

近年、インターネットへの接続環境は多様化が進んでおります。特に、スマートフォンや多機能型タブレット端末をはじめとしたモバイルインターネットがインターネットの領域を拡大させています。このような環境下、当社グループの主たる顧客であるインターネットビジネスを手掛けるお客様向けに、スマートフォン・多機能型タブレット端末に最適化された製品、サービスを提供することが経営課題と捉えております。

今後も、顧客ニーズを捉えた製品・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、新技術に関する知見・動



向を蓄積することで「日本を代表する総合インターネットグループ」としての強みを拡大させていきたいと考えております。

③ グローバル展開

現状、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後、成長性の高い海外市場を取り込むためには、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが経営課題と考えております。

この点、WEBインフラ・EC事業をはじめとして、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業において、グループ一体として海外展開を本格化させてまいります。

④ 技術力の源泉である人財の強化

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく競争の激しい分野であり、技術優位性をもって、先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えております。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出す技術者であります。当社グループは、技術者を「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、技術者の採用・育成に引き続き注力してまいります。

今後も、GMOインターネットグループは日本を代表する総合インターネットグループとして、皆様の期待にこたえるべく、『すべての人にインターネット』を胸に、たゆまぬベンチャー精神のもと、インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献できる企業活動を、全社総力をあげて邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

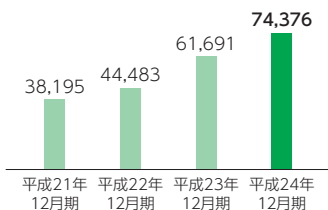
3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

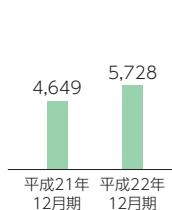
区 分	平成21年12月期	
売上高	38,195	
営業利益	4,649	
経常利益	4,797	
当期純利益	1,354	
1株当たり当期純利益 (円)	13.49	
総資産	40,922	
純資産	14,145	
1株当たり純資産 (円)	70.47	

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



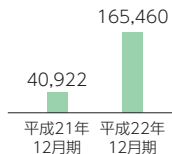
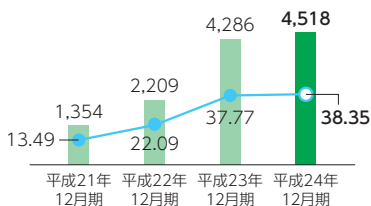
■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)

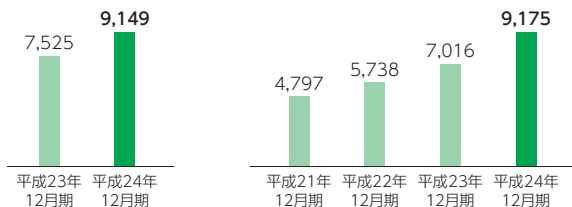
■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

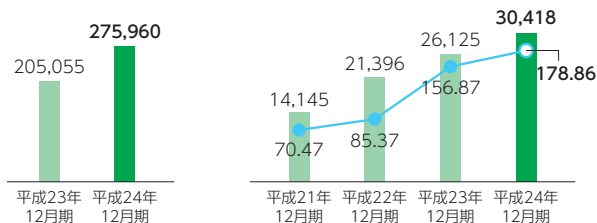
	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期 (当連結会計年度)
	44,483	61,691	74,376
	5,728	7,525	9,149
	5,738	7,016	9,175
	2,209	4,286	4,518
	22.09	37.77	38.35
	165,460	205,055	275,960
	21,396	26,125	30,418
	85.37	156.87	178.86

■ 経常利益 (百万円)



■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)

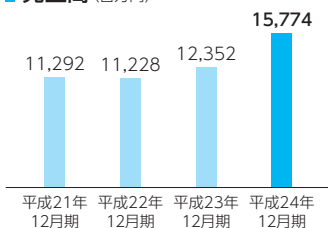


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

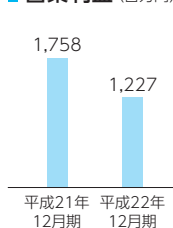
区 分	第19期 平成21年12月期	
売上高	11,292	
営業利益	1,758	
経常利益	2,361	
当期純利益	1,557	
1株当たり当期純利益 (円)	15.52	
総資産	19,754	
純資産	3,893	
1株当たり純資産 (円)	38.93	

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)

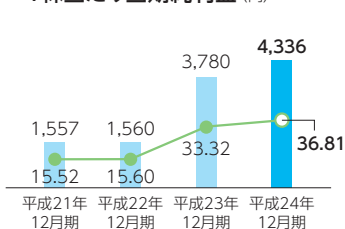


■ 営業利益 (百万円)

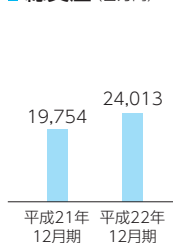


■ 当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



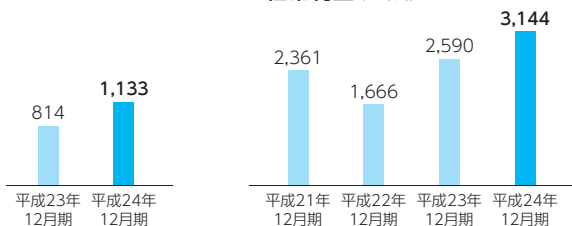
■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

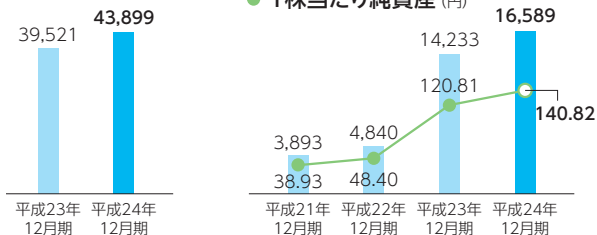
	第20期 平成22年12月期	第21期 平成23年12月期	第22期 平成24年12月期 (当期)
	11,228	12,352	15,774
	1,227	814	1,133
	1,666	2,590	3,144
	1,560	3,780	4,336
	15.60	33.32	36.81
	24,013	39,521	43,899
	4,840	14,233	16,589
	48.40	120.81	140.82

■ 経常利益 (百万円)



■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)



4. 主要な事業内容

事業区分		
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業	
	レンタルサーバー事業	
	EC支援・WEB制作事業	
	セキュリティ事業	
	決 済 事 業	
	ア ク セ ス 事 業	
	そ の 他 事 業	
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	
	広告代理事業	
	そ の 他	
インターネット証券事業		
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソーシャルアプリ事業	
	スマートフォンゲームプラットフォーム事業	
	フラッシュユーマーケティング事業	
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	

主要業務	主要な会社
ドメイン取得サービス	当社 株式会社paperboy&co. 株式会社デジロック
レンタルサーバーサービス (ホスティングサービス)	当社 GMOクラウド株式会社 株式会社paperboy&co. GMO CLOUD AMERICA INC. GMOビジネスサポート株式会社 GMOクラウドWEST株式会社
WEB制作・運営支援サービス・ システムコンサルティングサー ビス及びオンラインショップ構 築支援コンサルティング及び ASP事業	当社 GMOシステムコンサルティング株式会社 株式会社paperboy&co. GMOソリューションパートナー株式会社 GMOメイクショップ株式会社 GMOスピード翻訳株式会社
インターネットにおける情報セ キュリティと個人や企業・組織 の認証サービス	GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV. GMO GlobalSign, Inc.
クレジットカード課金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 イプシロン株式会社 ソーシャルアプリ決済サービス株式会社
インターネット接続サービス	当社
その他	コミュニケーションテレコム株式会社
ブログ・インターネットコミュ ニティ等のインターネットメデ アの開発・運営及び、コンテ ンツ連動広告、JWord（日本語 キーワード）などの運営・販売、 SEO・リスティング広告事業	当社 GMOアドパートナーズ株式会社 GMOメディアホールディングス株式会社 GMOメディア株式会社 JWord株式会社 GMO TECH株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 株式会社paperboy&co. 株式会社ブクログ
インターネット広告媒体等を主 要広告媒体とする広告の販売	GMOアドパートナーズ株式会社 GMOモバイル株式会社 シードテクノロジー株式会社 GMO NIKKO株式会社 GMOサーチテリア株式会社
インターネットリサーチシステ ムの提供及びリサーチモニター の管理・運営	GMOリサーチ株式会社
オンライン証券取引、外国為替 証拠金取引サービス等の運営	GMOクリック証券株式会社 FXプライム株式会社
ソーシャルアプリの開発・運営 支援	当社
スマートフォン向けのゲームア プリマーケットである「Gゲー」 の展開	GMOゲームセンター株式会社
インターネット上で、商品や サービスを割引価格や特典を付 与して販売する事業の運営	GMOくまポン株式会社
インターネット関連企業を中心 とした未上場会社への投融資事 業	GMO VenturePartners株式会社 GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 プログビジネスファンド投資事業有限責任組合

5. 主要な拠点等

本社 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主要な 事業内容
GMOクラウド株式会社 (証券コード：3788)	916	51.3	レンタルサー バー事業
GMOペイメントゲー トウェイ株式会社 (証券コード：3769)	680	51.9	決済事業
GMOアドパートナーズ 株式会社 (証券コード：4784)	1,301	51.9 (注1)	広告代理事業
株式会社paperboy&co. (証券コード：3633)	120	66.3 (注2)	個人向けドメイン取 得、レンタルサー バー、EC支援事業
GMOクリック証券 株式会社	4,346	100.0 (注3)	インターネッ ト証券事業
FXプライム株式会社 (証券コード：8711)	1,364	77.9 (注3)	インターネッ ト証券事業

- (注) 1. 当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間接所有であります。
 2. 当社の直接所有62.5%、当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所有3.8%の合算であります。
 3. 当社子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社による間接所有であります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め65社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高74,376百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益9,149百万円（前年同期比21.6%増）、経常利益9,175百万円（前年同期比30.8%増）、当期純利益として4,518百万円（前年同期比5.4%増）を計上するにいたしました。

(4) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
W E B インフラ・E C 事業	1,014 (196)
インターネットメディア事業	812 (58)
インターネット証券事業	221 (5)
ソーシャル・スマートフォン関連事業	161 (15)
インキュベーション事業	3 (0)
共通	238 (13)
合計	2,449 (287)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男	330	16増	33.0	4.2
女	113	14増	31.8	4.0
合計または平均	443	30増	32.7	4.1

(注) 上記のほかに臨時従業員67名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社あおぞら銀行	6,987
株式会社三井住友銀行	5,139
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,250
株式会社みずほ銀行	1,312
株式会社三菱東京UFJ銀行	500

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

インターネット証券事業を行う、GMOクリック証券株式会社において、平成24年10月12日に、金融商品取引法第40条第2号に基づく金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第1項第14号に規定する「金融商品取引業等に係る電子情報処理組織の管理が十分でない」と認められる状況に該当すると認められるとのことから、関東財務局より業務改善命令を受け、同年11月12日に業務改善報告を提出いたしました。

2 会社の状況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数	普通株式	270,000,000株
	第1種優先株式	130,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	117,806,777株
(3) 株主数		33,263名
(4) 大株主		

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社熊谷正寿 事務所	普通株式 34,516,600	29.30
熊谷正寿	普通株式 18,033,411	15.31
ヤフー株式会社	普通株式 5,054,152	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 4,187,600	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 2,888,100	2.45
ザチェースマンハッタンバンク 385036	普通株式 1,840,700	1.56
メロンバンクエヌエーアズ エージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバス ユーエスペンション	普通株式 1,312,500	1.11
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウントジエイピーアルデイ アイエスジーエフイーエイシー	普通株式 1,281,200	1.09
野村信託銀行株式会社(投信口)	普通株式 1,025,500	0.87
ゴールドマン・サックス・ アンド・カンパニー レギュラーアカウント	普通株式 971,400	0.82

(注) 平成24年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	熊谷 正寿	グループ代表
専務取締役	安田 昌史	グループ管理部門統括
専務取締役	西山 裕之	グループ事業部門統括
常務取締役	宮崎 和彦	営業本部長
常務取締役	伊藤 正	事業本部長
常務取締役	山下 浩史	システム本部長
取締役	青山 満	GMOクラウド株式会社 代表取締役社長
取締役	橘 弘一	グループ法務部長
取締役	菅谷 俊彦	グループ人事・グループ総務担当
取締役	有澤 克己	グループ財務部長
取締役	新井 輝洋	グループ投資戦略室長
取締役	高橋信太郎	GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	佐藤健太郎	株式会社paperboy&co. 代表取締役社長
取締役	堀内 敏明	次世代システム研究室長
取締役	児玉 公宏	事業本部ホスティング事業部長
常勤監査役	武藤 昌弘	
監査役	岩倉 正和	弁護士 (西村あさひ法律事務所パートナー弁護士)
監査役	小倉 啓吾	公認会計士
監査役	郡司掛 孝	税理士

- (注) 1. 監査役岩倉正和氏、監査役小倉啓吾氏および監査役郡司掛孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、小倉啓吾氏および郡司掛孝氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役岩倉正和氏は弁護士の資格を、監査役小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、また監査役郡司掛孝氏は税理士の資格を有しており、それぞれ、法務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度中に以下の取締役および監査役の地位・担当等の異動がありました。

① 就任

平成24年3月25日開催の第21期定時株主総会において、新たに児玉公宏氏が取締役、郡司掛孝氏が監査役に選任され、同日就任しました。

② 役職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
宮崎 和彦	常務取締役 営業本部長	専務取締役 営業本部長	平成24年 3月25日

③ 事業年度中の退任

氏名	退任時における地位	退任時の重要な兼職の状況	退任日
木下 学	監査役	税理士	平成24年 2月17日

(注) 監査役木下学氏は、逝去による退任であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 12名 440,988千円

監査役 5名 18,280千円

- (注) 1. 取締役報酬限度額は年額7億円であります。(平成24年3月25日付株主総会決議)
2. 監査役報酬限度額は年額30百万円であります。(平成22年3月26日付株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
4. 期末現在の人員数は、取締役15名、監査役4名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の非常勤取締役3名および退任監査役1名が含まれていることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役岩倉正和氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社は西村あさひ法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
 - ・ 監査役小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・ 監査役郡司掛孝氏は、郡司掛税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛税理士事務所と

の間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	岩倉 正和	当期開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会8回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	小倉 啓吾	当期開催の取締役会19回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会8回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	郡司掛 孝	監査役就任（平成24年3月25日）後に開催された当期の取締役会14回のうち10回に出席し、また、同じく就任後に開催された当期開催の監査役会6回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4名	8,200千円

(注) 上記のほか、社外監査役（1名）が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は400千円であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 234百万円 |
| ② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 175百万円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 39百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、決算早期化に関する助言・指導業務等であります。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。この保管場所および保管期間を管理する責任者を取締役の中から選任します。

監査役およびグループ内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「コンプライアンス要綱」、「リスクマネジメント規程」、「営業取引管理規程」ならびに各種マニュアルを定め、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査役は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、平成14年3月26日より、取締役の任期を1年と定め、毎年取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

また、従業員全てに四半期ごとの目標設定・評価制度を導入することにより、職務執行の実務レベルにおけるまで、目標達成意識を向上させることにより職務執行の効率性を図っております。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査役の意見を求め、適法性の確認を行っております。

また「グループ法務部」が「コンプライアンス研修会」を開催し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

万一、不正行為を発見した場合に備え、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用しております。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、業務執行、管理状況について定期的に内部監査を行っております。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、「グループ法務部」がグループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のために必要な監査役スタッフを置くこととします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

当社では、監査役が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

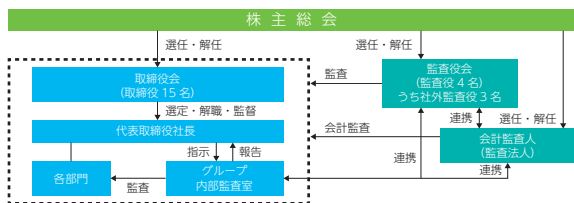
当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査役に報告することとしています。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査ならびにグループ内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打合わせを設けています。

また、会計監査人ならびにグループ内部監査室とも定期的に打合わせを設けています。



(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力および企業体質の強化を図るための内部保留に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針とし、配当性向を連結当期純利益の33%を目標として、取締役会の決定により実施しております。また、経営成果を反映したタイムリーな配当を実現するため、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当期末配当金は1株につき4円とさせていただきます。

なお、当連結会計年度においては、第1四半期から第3四半期の配当としてそれぞれ1株につき3円をお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき13円（配当性向33.9%、前期比1円増）となりました。

ご参考 1株当たり配当金の推移

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	期 末	合 計	配当性向
平成23年 12月期 (実績)	2円	2円	3円	5円	12円	31.8%
平成24年 12月期 (実績)	3円	3円	3円	4円	13円	33.9%
平成25年 12月期 (予想)	3円	3円	4円	4円	14円	34.4%

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する

高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルール遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものがあります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

- ① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記(3)の取組みは、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。
- ② 上記(3)の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記(3)の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

〈添付書類〉 **連結計算書類**

連結貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第22期 平成24年12月31日 現 在	(ご参考) 第21期 平成23年12月31日 現 在
● 資産の部		
流動資産	254,450	186,261
現金及び預金	45,718	36,281
受取手形及び売掛金	6,435	5,664
営業投資有価証券	661	922
証券業における預託金	122,914	77,229
証券業における信用取引資産	41,060	27,354
証券業における短期差入保証金	17,824	23,519
証券業における支払差金勘定	10,188	9,930
繰延税金資産	1,816	1,543
その他	8,259	4,382
貸倒引当金	△429	△566
固定資産	21,510	18,794
有形固定資産	7,246	4,337
建物及び構築物	769	461
工具、器具及び備品	1,676	1,202
リース資産	4,570	2,668
その他	231	5
無形固定資産	7,821	7,617
のれん	3,551	4,659
ソフトウェア	3,761	2,722
その他	507	235
投資その他の資産	6,441	6,839
投資有価証券	1,533	1,479
繰延税金資産	3,163	3,620
その他	2,100	1,977
貸倒引当金	△355	△239
資産合計	275,960	205,055

(単位：百万円)

科 目	第22期	(ご参考) 第21期
	平成24年12月31日 現 在	平成23年12月31日 現 在
● 負債の部		
流動負債	227,932	164,047
支払手形及び買掛金	2,283	1,839
短期借入金	3,700	5,625
1年内返済予定の長期借入金	5,092	2,584
未払金	6,141	3,702
証券業における預り金	11,245	6,390
証券業における信用取引負債	35,702	21,199
証券業における受入保証金	136,616	101,807
証券業における受取差金勘定	4,018	1,265
未払法人税等	1,470	1,040
賞与引当金	336	359
役員賞与引当金	219	347
前受金	3,479	3,247
預り金	13,118	11,622
その他	4,506	3,016
固定負債	16,781	14,226
長期借入金	12,401	11,186
繰延税金負債	25	43
その他	4,354	2,996
特別法上の準備金	828	656
金融商品取引責任準備金	828	656
負債合計	245,542	178,929
● 純資産の部		
株主資本	21,344	18,487
資本金	3,000	2,000
資本剰余金	5,836	6,836
利益剰余金	12,509	9,651
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	△273	△6
その他有価証券評価差額金	△199	150
繰延ヘッジ損益	△52	△1
為替換算調整勘定	△21	△155
新株予約権	22	26
少数株主持分	9,323	7,618
純資産合計	30,418	26,125
負債・純資産合計	275,960	205,055

連結損益計算書 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	第22期		(ご参考)第21期	
	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日		自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	
売上高		74,376		61,691
売上原価		30,915		24,285
売上総利益		43,460		37,406
販売費及び一般管理費		34,311		29,880
営業利益		9,149		7,525
営業外収益				
受取利息	7		7	
受取配当金	60		33	
持分法による投資利益	33		-	
投資事業組合運用益	187		38	
受取家賃	17		13	
為替差益	16		2	
ポイント失効益	70		45	
その他	140	534	41	182
営業外費用				
支払利息	331		288	
持分法による投資損失	-		181	
株式交付費	0		11	
支払手数料	79		140	
その他	96	507	70	691
経常利益		9,175		7,016
特別利益				
固定資産売却益	1		56	
投資有価証券売却益	160		3	
持分変動利益	7		6	
関係会社株式売却益	150		-	
負ののれん発生益	532		-	
保険解約返戻金	-		25	
その他	16	869	15	107
特別損失				
固定資産除却損	165		162	
投資有価証券評価損	13		62	
投資有価証券売却損	12		-	
減損損失	107		226	
金融商品取引責任準備金繰入額	171		205	
事務所移転費用	76		124	
貸倒引当金繰入額	-		164	
その他	49	597	158	1,103
税金等調整前当期純利益		9,447		6,019
法人税、住民税及び事業税	3,189		2,915	
法人税等調整額	276	3,466	△2,090	824
少数株主損益調整前当期純利益		5,980		5,194
少数株主利益		1,461		908
当期純利益		4,518		4,286

連結株主資本等変動計算書

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計
平成24年1月1日残高	2,000	6,836	9,651	△0	18,487
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,649		△1,649
当期純利益			4,518		4,518
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			△11		△11
資本剰余金から資本金への振替	1,000	△1,000			-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,000	△1,000	2,857	-	2,857
平成24年12月31日残高	3,000	5,836	12,509	△0	21,344

(単位：百万円)

科 目	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
平成24年1月1日残高	150	△1	△155	△6
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
連結子会社増加による 利益剰余金減少高				
資本剰余金から資本金への振替				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△349	△50	133	△266
連結会計年度中の変動額合計	△349	△50	133	△266
平成24年12月31日残高	△199	△52	△21	△273

(単位：百万円)

科 目	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成24年1月1日残高	26	7,618	26,125
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,649
当期純利益			4,518
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			△11
資本剰余金から資本金への振替			-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△3	1,705	1,434
連結会計年度中の変動額合計	△3	1,705	4,292
平成24年12月31日残高	22	9,323	30,418

〈添付書類〉 計算書類

貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第22期 平成24年12月31日 現 在	(ご参考) 第21期 平成23年12月31日 現 在
● 資産の部		
流動資産	11,699	9,710
現金及び預金	5,420	5,300
売掛金	1,242	1,103
商品	5	7
貯蔵品	99	64
前渡金	253	185
前払費用	306	236
短期貸付金	3,780	2,128
未収還付法人税等	228	673
繰延税金資産	1,311	1,039
その他	566	371
貸倒引当金	△1,517	△1,398
固定資産	32,200	29,810
有形固定資産	4,217	2,593
建物	213	170
構築物	0	0
工具、器具及び備品	437	164
リース資産	3,566	2,257
無形固定資産	109	95
商標権	0	0
ソフトウェア	36	45
ソフトウェア仮勘定	—	1
電話加入権	10	10
施設利用権	2	2
リース資産	32	35
その他	26	—
投資その他の資産	27,873	27,122
投資有価証券	497	694
関係会社株式	23,350	21,650
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	0	1
関係会社長期貸付金	369	364
その他の関係会社有価証券	307	420
差入保証金	456	456
投資不動産	189	189
繰延税金資産	2,777	3,429
その他	68	58
貸倒引当金	△143	△142
資産合計	43,899	39,521

(単位：百万円)

科 目	第22期 平成24年12月31日 現 在	(ご参考) 第21期 平成23年12月31日 現 在
● 負債の部		
流動負債	13,366	11,719
短期借入金	2,700	3,900
1年内返済予定の長期借入金	4,474	2,524
リース債務	1,157	657
未払金	2,020	1,631
未払費用	31	27
前受金	553	386
預り金	2,310	2,373
賞与引当金	16	38
役員賞与引当金	—	102
その他	102	79
固定負債	13,942	13,568
長期借入金	10,115	11,089
長期預り保証金	259	232
匿名組合出資預り金	299	235
リース債務	2,707	1,807
資産除去債務	80	79
その他	481	125
負債合計	27,309	25,288
● 純資産の部		
株主資本	16,836	14,149
資本金	3,000	2,000
資本剰余金	5,836	6,836
資本準備金	5,836	6,836
利益剰余金	8,000	5,313
利益準備金	200	200
その他利益剰余金	7,800	5,113
繰越利益剰余金	7,800	5,113
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	△247	83
その他有価証券評価差額金	△188	85
繰延ヘッジ損益	△58	△2
純資産合計	16,589	14,233
負債・純資産合計	43,899	39,521

損益計算書 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	第22期 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日		(ご参考) 第21期 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	
	売上高		15,774	
売上原価		9,133		6,985
売上総利益		6,640		5,366
販売費及び一般管理費		5,507		4,551
営業利益		1,133		814
営業外収益				
受取利息	81		35	
受取配当金	1,855		2,061	
業務分担金	108		95	
受取手数料	95		16	
その他	261	2,402	19	2,229
営業外費用				
支払利息	310		270	
支払手数料	16		139	
貸倒引当金繰入額	52		—	
その他	12	391	43	454
経常利益		3,144		2,590
特別利益				
投資有価証券売却益	0		—	
債務免除益	106		345	
その他	1	108	—	345
特別損失				
固定資産除却損	4		44	
投資有価証券評価損	8		212	
関係会社株式評価損	12		163	
減損損失	11		128	
貸倒引当金繰入額	63		1,157	
債権放棄損	49		133	
その他	—	148	53	1,893
匿名組合損益分配前税引前当期純利益		3,103		1,043
匿名組合損益分配額		63		162
税引前当期純利益		3,040		880
法人税、住民税及び事業税	△1,753		△1,003	
法人税等調整額	457	△1,296	△1,896	△2,900
当期純利益		4,336		3,780

株主資本等変動計算書

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成24年1月1日残高	2,000	6,836	6,836
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
資本剰余金から資本金への振替	1,000	△1,000	△1,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	1,000	△1,000	△1,000
平成24年12月31日残高	3,000	5,836	5,836

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成24年1月1日残高	200	5,113	5,313	△0	14,149
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,649	△1,649		△1,649
当期純利益		4,336	4,336		4,336
資本剰余金から資本金への振替					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	2,687	2,687	-	2,687
平成24年12月31日残高	200	7,800	8,000	△0	16,836

(単位：百万円)

科 目	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成24年1月1日残高	85	△2	83	14,233
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,649
当期純利益				4,336
資本剰余金から資本金への振替				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△274	△56	△330	△330
事業年度中の変動額合計	△274	△56	△330	2,356
平成24年12月31日残高	△188	△58	△247	16,589

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 雅史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

但し、当監査役会としては、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、更なる充実を図る必要があると思料します。特に、事業報告に記載のとおり、当社の重要な孫会社のGMOクリック証券株式会社が、平成24年10月12日に関東財務局から業務改善命令を受けるに至った問題が発生しましたが、当監査役会は、この事象を受けて、当社取締役会に対し、同問題の責任の所在・原因等の検証、更なるグループガバナンスの強化を要請し、その後取締役会より同問題に関する担当取締役の処分および再発防止策を含む取締役会としての内部統制システムの改善等について報告を受けました。当監査役会としては、引き続き、グループ関係会社に対する当社取締役による内部統制システムの構築・運用その他内部統制システムに関する取締役の職務の執行全般について注視してまいります。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月18日

GMOインターネット株式会社 監査役会

常勤監査役 武藤昌弘[Ⓔ]

監査役 岩倉正和[Ⓔ]

監査役 小倉啓吾[Ⓔ]


監査役 郡司掛孝[Ⓔ]

(注) 当社監査役岩倉正和、小倉啓吾および郡司掛孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

GMOインターネット株式会社 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
TEL：(03) 3476-3000 (代表)



交通のご案内 渋谷駅 (JR南改札口) より
徒歩5分 徒歩経路 

- JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン
- 東急東横線 ● 東急田園都市線
- 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



セルリアンタワー
東急ホテル